

2025年4月17日
株式会社近鉄・都ホテルズ

当社に関する一部報道について

一部報道がなされておりますとおり、当社が、シェラトン都ホテル東京における客室の提供に関して、独占禁止法の規定に違反するおそれがある行為を行っていたものとして、公正取引委員会から調査を受けていることは事実です。

当社は、公正取引委員会の調査に対し全面的かつ真摯に協力しております。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なるご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、さらなる法令遵守に努めてまいります所存です。

以 上

問合せ先

株式会社近鉄・都ホテルズ 総務部 (06-6774-7658)